

**第 4 期海洋基本計画に基づく「海洋開発重点戦略」の策定と  
その強力な実行に関する提言  
～体制の構築と「海洋開発戦略資金」の創設によるガバナンスの強化～**

令和 5 年 5 月 30 日

自由民主党政務調査会  
宇宙・海洋開発特別委員会

海洋は、エネルギー資源をはじめ様々な資源を創出する場であることに加え、海運等の産業活動の場として、また、新たな技術を活用した新産業の開拓の場・フロンティアとして、無限の可能性を秘めている。その無限の可能性を最大限に活かし、我が国の海洋大国としての力強い成長につなげていくためにも、第 4 期海洋基本計画が決定された今こそ海洋政策推進体制の抜本的な強化を図り、海洋の大変革を推し進めていく必要がある。

そのための方策を以下提言する。政府においては、本提言を今後取りまとめる「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」等に反映し、必要な予算・人員をしっかりと確保し、実行されることを強く求める。

**1. 「海洋開発重点戦略」の策定 ～総合海洋政策本部のリーダーシップの抜本的強化～**

- 海洋の大変革を推し進め、フロンティアである海洋の開発を強力に推進することにより、我が国の力強い成長を実現するためには、内閣総理大臣を本部長とする総合海洋政策本部の強力なリーダーシップをさらに強化すべきである。そのため、我が国の総合的な国力の向上その他国益の観点から省庁横断で取り組むべき重要なミッションについて、その実現に向けた戦略を「海洋開発重点戦略」として打ち出し、本部決定を行い、政府一丸となって強力に取組を進める必要がある。
- 当面、「海洋開発重点戦略」として打ち出すべきミッションを、以下に記す。

・ミッション I : 自律型無人探査機(AUV)の開発と利用

省庁ごとに存在する AUV 研究開発プロジェクトを有効かつ有機的に調整するとともに、AUV の開発と利用に係る方策を立案・実行する。また、総合海洋政策推進事務局と防衛省・自衛隊との連携を推進する。

・ ミッションⅡ：南鳥島とその周辺海域の開発の推進

SIPが成果を上げる中、産業化に向けてレアアース泥の陸揚げ及び選鉱・製錬のための施設を南鳥島に整備しなければならない。また、拓洋第五海山において大規模CCSが可能であれば、CO<sub>2</sub>運搬のための船舶等の拠点としても、南鳥島の整備について議論する。

・ ミッションⅢ：洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

第4期海洋基本計画に明記した、EEZにおける洋上風力発電の実現に向けた法整備に着実に取り組むべきである。なお、本年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」や関係省庁連携アクションプランを踏まえ、2050年のカーボンニュートラルの目標達成と世界市場をリードするために、浮体式洋上風力発電の研究開発等も引き続き推進していくべきである。

- 海洋を巡る情勢の変化も踏まえて重点戦略を立案・実行していくため、総合海洋政策本部の会議を機動的に開催し、そのリーダーシップを存分に発揮するべきである。
- さらに、宇宙との連携による海洋DX（MDA戦略、海洋ビッグデータ活用、海洋道標の整備等）、国際連携・協力（北極域研究船における国際研究プラットフォームを含む）、CCS（技術開発や適地選定等）等、今後の重点戦略候補の検討を進めるものとする。

## 2. 海洋開発の強力な推進体制の構築

1. で述べた「海洋開発重点戦略」を打ち立て、その実現を強力に推進するためには、司令塔である総合海洋政策本部の実務を担う総合海洋政策推進事務局の抜本的な機能強化が不可欠である。事務局は、政策の企画立案・総合調整に加え、「海洋開発重点戦略」の策定や実行のためのプロジェクトを自ら担うことで、各省庁や産業界等を牽引して海洋の開発を押し進めていく必要がある。そのために、各戦略の実行を管理する担当者を明確化した上で、定員を拡充するとともに、専門的知見を有する外部人材等も活用しながら、事務局が責任をもって戦略を強力に推進する体制を構築するべきである。

## 3. 「海洋開発戦略資金」の創設

- 総合海洋政策推進本部のもと、海洋開発を強力に推進していくための予算として、これまでにない規模（※）の「海洋開発戦略資金」を創設すべきである。
- この「海洋開発戦略資金」は、複数年度での運用を前提とし、事務局における「海洋開発重点戦略」の策定に必要な調査に加えて、戦略実施のために活用すべきである。

（例） ミッションⅠについては、浮体式洋上風力発電の維持管理を念頭にAUVで海中の設

備の状況を観察する実証事業等を行い、開発・社会実装を具体的・積極的に後押ししていく。

#### 4. 「参与会議」の更なる機能強化

- 参与会議は、海洋関連の幅広い分野における識見を活かし、国益の観点から取り組むべき重要なミッションの選定や、1. で述べた「海洋開発重点戦略」の策定に参画するとともに、その着実なる実行に積極的に貢献できるよう、更なる機能強化を図るべきである。
- 事務局は、参与会議の意見を尊重し、その役割を果たすため、独立的に情報を収集・整理した上で政策を議論することができるよう、十分な予算を確保・拡充するべきである。

以上